

1. 基本情報（令和5年4月1日現在）

人口	196,356人	保護率	1.78%
----	----------	-----	-------

2. 支援状況（令和3年度）

新規相談受付件数（人口10万人当たり）	26.4件				
プラン作成件数（人口10万人当たり）	4.7件				
就労支援対象者数（人口10万人当たり）	2.9件				
就労・増収率（%）	35.2%				
任意事業等の実施状況（令和5年度（予定））					
支援会議	就労準備	家計改善	シェルター	地域居住	子ども
○	○	○	○	×	○

3. 会議の概要等（令和3年度）

構成員	支援会議の構成員 兵庫労働局、兵庫県警、兵庫県阪神北県民局（保健所） 公益社団法人、社会福祉法人、地域包括支援センター 他
会議の内容	・関係者間で生活実態の把握が困難な事例に対して、早期の支援介入につなげることを目的として開催。 ・（取り上げる事例の例） ■生活実態の把握ができず、他者との関わりをもたないケース
開催方法等	開催頻度：（年3回程度） 時間：（1回当たり1時間） 場所：市役所 他
その他特記事項	特になし

4. 会議設置までのプロセス

設置前

会議の設置前に抱えていた課題

- 生活困窮者について、親族や近隣住民から相談を受けた場合において、公的機関や民間の支援機関に、当事者に関する情報提供を求めることが出来ず、支援するにも方針の立てようがない状態であった。

関係部署への
支援会議の概
要説明
【8ヶ月前】

- 庁内の関係部署（生活保護、就労、税・保険、住宅等）や庁外の関係機関（兵庫労働局、兵庫県警、保健所等）に対し、会議の構成員となってもらうため、会議の趣旨等について説明。
- その際、会議への参加の必要性について疑問を呈された際には、具体的な事例を示し理解を得よう努めた。

設置に向けて

設置要綱の
策定
【3ヶ月前】

- 国の示すガイドラインのひな形を基に困窮制度担当部局で作成。

関係部署への
参加の依頼
【2ヶ月前】

- 作成した設置要綱をもとに、会議の構成員に対して支援会議の場における生活困窮者に対する資料提供、意見聴取について協力依頼。

平成31年4月 事業開始

会議開催

- 開催実績：3回（令和3年度）
- 当事者の同意が得られず支援の介入が難しいケースについて支援会議を通じて、生活実態の把握、情報共有ができたことにより、複数機関から支援のアプローチが可能となった。